

完全予約制 9月7日(木)までに必ず電話予約!

マイナンバーカード 休日窓口を開設します!

申請・交付・電子証明書更新・暗証番号再設定・マイナポイント申込支援

日時 9月10日(日) 9時~12時

場所 市役所本庁舎1階 市民ホール

対象 北秋田市に住所登録している方
(紛失等による再申請の方は対象外です)

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人と一緒にお願いします。

マイナポイントの 申し込み期限は9月末です!

令和5年2月末までにカードの申請をした方がマイナポイント第2弾の対象です。月末は、混雑することが予想されますので、手続きがお済みでない方はお早めにお申し込みください。



※申込期限はキャッシュレス決済により異なりますのでご注意ください。

☎ 市民課市民係 ☎62-1114



郵便局でマイナンバーカードの 申請サポートを開始しました!

市内全ての郵便局(15局※簡易郵便局を除く)でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。予約不要ですので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 月曜日から金曜日の9時~17時
(祝日及び12月29日~1月3日を除く)

対象 北秋田市に住所登録している方
(紛失等による再申請の方は対象外です)

■郵便局で顔写真の撮影を無料で行いますので、持参の必要はありません。

■郵送された二次元コード付きの申請書をお持ちいただくと、より短時間で簡単に手続きできます。

■マイナンバーカードは市役所窓口での交付となります。

☎ 市民課市民係 ☎62-1114

令和5年 住宅・土地統計調査に ご協力ください

■住宅・土地統計調査とは

我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。

■調査の結果は…

住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されます。

■調査票の配布・回答方法

調査期間中、統計調査員が対象世帯に調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

■調査基準日 10月1日(日)

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606

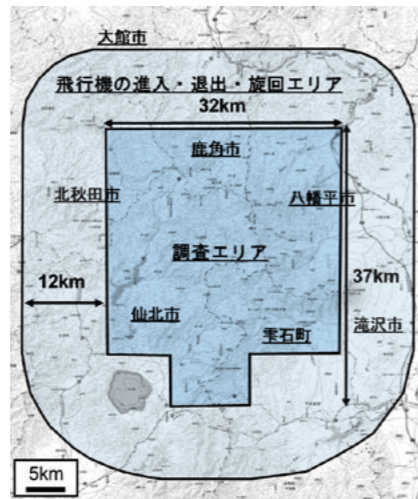
ヘリコプターによる地質調査のお知らせ

国による全国的な地熱資源調査として、ヘリコプターによる地質調査を実施します。皆さまには騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

■期間：9月~10月(好天時の20~30日程度)

■時間：6時30分~18時30分

■調査者：(独)エネルギー・金属鉱物資源機構



☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606

防災かわら版

第8回 洪水や浸水から身を守る

☎ 総務課危機管理係 ☎62-6602

水の力はとても強く、洪水や浸水が発生すると、水の深さや流れの速さが命に関わる事態を引き起こします。「明るいうち」「冠水する前」に避難を完了してください。

冠水した場所には入らないで!

浸水時に人が歩ける水の深さは、膝くらいまでで、大人の男性でも、膝の高さ(約50cm)を超えると歩行困難になります。また、川や用水路から溢れた水で流れがあると、簡単に足をすくわれ流されてしまい、とても危険です。

車で避難が必要な時は…

水深が浅くても、水の流れがあると、車でさえも簡単に流されてしまいます。

30cm以上の浸水があると、車での移動は危険となります。車で避難が必要な時は、早めの避難行動をとってください。

移動の際は、川沿いの道路、冠水した道路、水田・水路の近くの通行は避けてください。

浸水の深さ50cmの目安



自動販売機の取り出し口が浸水している

車のタイヤが見えない

浸水10cm	ブレーキが効きにくい
浸水30cm (マフラーの高さ)	エンジンが停止してしまう
浸水50cm (タイヤの高さ)	車体が浮き流されてしまう

合川庁舎の出入口に ご注意ください!

北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点建設工事のため、合川庁舎駐車場の入口(バス停側)が利用できなくなります。そのため、車の出入り口が1か所のみ(北都銀行ATM側)となっておりますので、通行の際はご注意ください。

来庁者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



☎ 合川総合窓口センター ☎78-2100

無線連動型住宅用火災警報器の 購入費用を一部 助成します!

【交付基準】

北秋田市内に住所を有し、居住し、自己所有住宅であること

【補助対象】

- ①高齢者の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯
- ②障がい者の一人暮らしまたは重度障がい者(障害者手帳所有者)を含む世帯

※近隣世帯と相互に連動される場合はいずれかの世帯が対象となります

【助成金額】

購入費の2分の1に相当する額 上限20,000円
(1個あたり5,000円、1世帯4個まで)

補助金の決定は無線連動型住宅用火災警報器を設置後の申請で審査しますので、希望される方は事前にご相談ください。

☎ 消防本部予防課 ☎62-1119